

# 10月1日から 広報紙の全戸配布を開始

**現**在、行政区長や組長の皆さまにご協力いただき、行政区の加入世帯へお届けしている広報紙。訪問配布の負担軽減と行政情報の周知強化を目的に、10月1日発行の「広報ふくち」から配布方法を民間業者による全戸配布に変更し、町内全世帯への広報紙配布を開始します。

## 変更内容

**配布対象** 自治会加入者 ▶ **全世帯**

**配布方法** 自治会配布 ▶ **業者配布**

※ 透明なビニール袋にラッピングした状態で配布します。

## 配布業者

ヤマト運輸株式会社 北九州主管支店

## スケジュール

9月1日～10日

町内全戸に「全戸配布の案内チラシ」を配布

※ 「9月11日以降も、自宅にチラシが届かない」などの不具合がありましたら、下記の「広報紙全戸配布コールセンター」までお問い合わせください。

10月1日から

全戸配布開始 ※ 毎月10日までに配布予定

## お問い合わせ先

8月までの間

福智町役場 まちづくり総合政策課 広報・広聴係  
☎0947-22-7766 / 【平日】8時半～17時15分

9月以降

広報紙全戸配布コールセンター / 【平日】9時～17時  
☎0120-887-571 ※ 8月31日(金)以前は、つながりません。

